

令和8年12月から

iDeCoがパワーアップします!



## 1 毎月の拠出限度額がアップ

例えば、企業年金がないサラリーマンの方の毎月の拠出限度額は23,000円から62,000円にアップ

## 2 70歳まで掛金の拠出が可能に

例えば、50歳の方がiDeCoを始めても最大20年間の掛金の拠出が可能に

## 3 掛金の所得控除メリットはそのまま継続

掛金の所得控除メリットはそのまま継続  
掛金を増額すれば所得控除をより大きくすることが可能に

# ① 毎月の拠出限度額がアップ

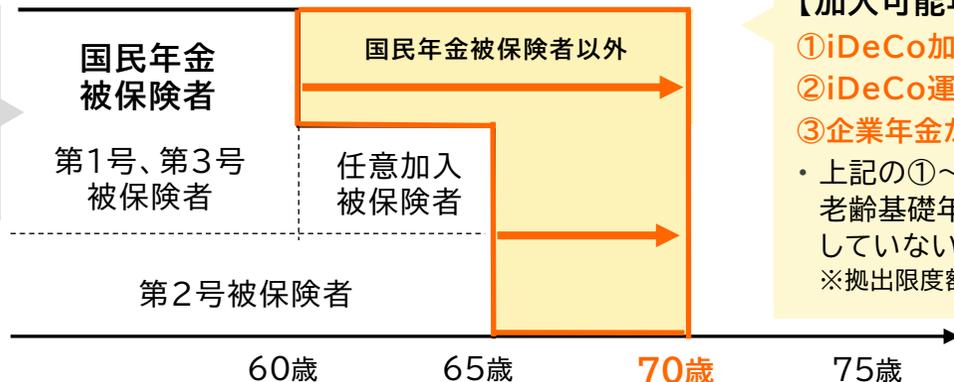
| 加入資格  |  | 拠出限度額(月額)                                   |   |
|---|--|---|---|
| <b>第1号被保険者</b><br>任意加入被保険者（自営業者など）<br> |  | <b>68,000円</b><br>国民年金基金と合わせて<br>68,000円が上限 | <b>75,000円</b><br>国民年金基金と合わせて<br>75,000円が上限 |
|   | <b>第2号被保険者</b><br>（会社員など）<br> | 会社が企業年金を<br>実施していない会社員                      | <b>23,000円</b>                              |
|   | 会社が企業年金を<br>実施している会社員  | <b>20,000円</b><br>企業年金と合わせて<br>55,000円が上限   |   |

# ② 70歳まで掛金の拠出が可能に

働き方にかかわらず、**70歳になるまでiDeCoに加入**し、老後の資産を形成できるようになります

### 【現在の加入要件】

- 国民年金被保険者の方
- 老齢基礎年金やiDeCoの老齢給付金を受給していない方



### 【加入可能年齢の引き上げ要件】

- iDeCo加入者
  - iDeCo運用指図者
  - 企業年金からiDeCoに移換する方
- ・上記の①～③いずれかに該当する方であって、老齢基礎年金やiDeCoの老齢給付金を受給していない方等が対象です  
 ※拠出限度額(月額)は原則62,000円です



※令和11年11月末までは、上記要件に該当しない60歳～70歳未満の方であっても、新たにiDeCoに加入することができます。  
 （老齢基礎年金を受給している方等、一部の方は除きます。）